ま　え　が　き

令和８年10月５日に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会で示された「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」では、現行学習指導要領の実装に関わって、習得した知識を現実の事象と関連付けて理解することなどの知識の理解や思考の質をどう高めるかという側面だけでなく、学びの主体的な調整、初発的な思考や行動を起こす力や好奇心といった「学びに向かう力、人間性等」にも課題があるといった指摘がありました。

また、「審議まとめ」において、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための３つの方向性として、「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂及び実現可能性の確保が示されました。特に、「主体的・対話的で深い学び」の実装については、現行学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図るものです。

そのため、生徒の資質・能力を育成するに当たっては、現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実装に向けた授業改善につなげていくことが重要です。

こうしたことから、本手引では、「未知の状況にも対応できる資質・能力の育成」をテーマとして、「現行の学習指導要領の着実な定着」や、「生徒が課題解決に向けて主体的に考え、取り組むことができる『探究的な学び』の実装」などのほか、「指導と評価の計画例」を掲載するとともに、生成AIの活用例についても掲載しています。

各学校において、本手引が十分に活用され、「探究的な学び」の実現に向けた学習指導の改善・充実が一層進められるとともに、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる教育課程が編成・実施されることを期待しています。

令和８年（2026年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長
古御堂　　徹